

株 主 各 位

東京都板橋区蓮沼町75番1号

株式会社 トプ・コン

取締役社長 横 倉 隆

第116期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第116期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成21年6月25日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都板橋区蓮沼町75番1号 当社本店
(末尾の会場ご案内図をご参照下さい。)
3. 目的事項
報告事項 第116期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容、並びにこれらに関する会計監査人及び監査役会の監査結果報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役5名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈並びに役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.topcon.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事 業 報 告

〔平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで〕

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当年度における経済環境は、米国に端を発した世界的な金融危機等を背景に、米国、欧州において大幅な景気後退がみられ、また、中国等の新興国群でも、各国で状況は異なるものの、景気は減速基調で推移しております。一方、日本においても、世界的な景気の減速や急激な円高の進行等を背景とした企業業績の悪化や、個人消費の停滞等により、景気は後退局面を迎えております。

このような経済環境にあって、当社グループは、「利益ある持続的成長を実現」し、「グローバル優良企業を目指す」という目標に向けて、業務プロセスの半減を実現しつつ、世界No. 1 商品を他社に先駆けて上市する「TM-1 (Time to Market No. 1) 活動」を、強力で推進してまいりました。

こうした中で、当年度の、当社グループの〔連結〕業績は、次のようになりました。

なお、平成20年2月に、当社グループに新たに加わった、(株)ソキア・トプコン（当時、(株)ソキア）及びその子会社の業績を、当年度より、当社の連結業績に反映しております。（平成20年3月末日を、(株)ソキア・トプコン株式のみなし取得日としており、前年度末においては、同日現在の同社の期末貸借対照表のみを連結しております。）

売上高は、(株)ソキア・トプコン及びその子会社の業績が加わったことによる大幅な増加や、プロジェクト関連製品の中国市場での好調がありましたものの、米国及び欧州市場における市況の著しい悪化や、日本市場における建築関連市況の悪化等の影響に加え、急激な円高の進行による為替の影響を強く受けたこと等による大幅な減少があり、1,126億6千6百万円と、前年度に比べ1.7%の増加にとどまりました。

利益面では、米国及び欧州市場を中心とした売上高の大幅な減少の影響に加え、売上構成の変化等による利益減少やたな卸資産の健全化に係る負担、(株)ソキア・トプコン及びその子会社の業績が加わったことによる影響が軽微であったこと等があり、営業利益は△69億4千4百万円（前年度と比べ△179億1千9百万円の減少）の損失、経常利益は△93億2千6百万円（前年度と比べ△185億3千1百万円の減少）の損失となり、また、投資有価証券評価損の計上等の特別損失の計上及び業績悪化に伴い繰延税金資産の計上が一部制限されたこと等により、当期純利益は△99億9千2百万円（前年度と比べ△177億2千8百万円の減少）の損失となりました。

事業の種類別セグメントの概況は次のとおりであります。

ポジショニングビジネスは、世界的な減速基調の中で、米国及び欧州市場において、市況が著しく悪化したことによって、非常に厳しい状況となりました。また、日本市場においても、建築関連市況の悪化が依然として続きました。しかし、当年度から、(株)ソキア・トプコン及びその子会社の業績が加わったことにより、ポジショニングビジネスの売上高は、580億3千1百万円と、前年度に比べ13.9%の増加となりました。しかし、営業利益では、売上構成の変化等による利益減少に加えて、(株)ソキア・トプコンに対するのれん及び在外子会社が保有するのれんの償却費が新たに発生したことや、売上債権・たな卸資産の健全化に係る負担の増加、円高の進行による為替の影響等により、△52億7千5百万円（前年度と比べ△108億5千万円の減少）の損失となりました。

アイケアビジネスは、国内市場において、健診市場向けに無散瞳眼底カメラの伸長がありましたが、特に欧州市場において市況の悪化の影響がありましたことにより、アイケアビジネスの売上高は、335億3百万円と、前年度と比べ△15.9%の減少となりました。営業利益は、売上構成の変化に加え、円高の進行による為替の影響を受けたことにより、16億2千万円（前年度と比べ△70.7%の減少）の利益となりました。

ファインテックビジネスでは、半導体市場の冷え込みの影響を受けたものの、プロジェクト関連製品が大幅に伸長しましたことにより、ファインテックビジネスの売上高は、211億3千1百万円と、前年度と比べ5.3%の増加となりました。しかし、営業利益では、たな卸資産の健全化に係る負担の増加等により、△32億8千8百万円（前年度と比べ△31億6千2百万円の減少）の損失となりました。

(2) 対処すべき課題

当社は、平成21年度を初年度とする3ヶ年の中期経営計画を策定し、現在、これを鋭意推進中であります。この中では、「真のグローバル優良企業」を目指し、「利益ある持続的成長」を実現することを目標としており、以下の基本戦略を掲げております。

1. マーケットニーズを的確に捉え、「顧客の期待以上の満足を提供できる」製品を、逸早く投入し、創業者的利潤を獲得するために、トプコングループの成長の源泉である「TM-1 (Time to Market No. 1) 商品を、他社に先駆けて次々上市する。」戦略を、トプコングループが一丸となり、スピードをもって推進する。
2. 開発力、品質力、コスト力を高める「業務プロセス改革」を加速し、強靱な企業体質を実現する。
3. グループ力を最大限発揮するための、グループ・グローバルな全体最適を推進する。
4. 企業が社会と調和し、持続的で利益ある成長を達成していくための基盤として、コーポレートガバナンスの更なる充実と、グローバルCSRへの注力を図り、真のグローバル優良企業としての経営品質を獲得する。

経済環境は、米国に端を発した世界的な金融危機等を背景に、世界的な景気後退がみられるものの、中期的には、全体として比較的順調に推移するものと予想しており、これらの基本戦略を確実に実行することにより、企業価値の向上に邁進してまいります。

(3) 設備投資の状況

当期において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は、26億2千万円であります。各セグメント別の設備投資の総額は、ポジショニングビジネスで15億7千万円、アイケアビジネスで7億4百万円、ファインテックビジネスで3億4千6百万円であり、その主なものは、研究開発、生産体制の整備、業務効率改善、金型等の更新を目的とした投資であります。

(4) 資金調達の状況

該当事項はありません。

- (5) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
 当期において、TIERRA S. P. A. は設立したことに伴い、また、VOXIS, INC. は株式を取得したことに伴い、それぞれ連結子会社としております。また、Sokkia Credit Corporation、Sokkia Ltd.、及びAGL European Lasers, Ltd. は、清算したことに伴い、それぞれ連結子会社から除外しております。

(6) 財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 年 度	平成17年度 第 113 期	平成18年度 第 114 期	平成19年度 第 115 期	平成20年度 第 116 期
売 上 高(百万円)	102,799	110,490	110,818	112,666
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△)(百万円)	11,503	14,233	9,205	△ 9,326
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△)(百万円)	6,781	8,549	7,736	△ 9,992
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	146.89	92.30	83.52	△ 107.89
総 資 産(百万円)	89,379	99,859	139,362	119,702
純 資 産(百万円)	47,780	55,181	59,138	41,487

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出しております。
 2. 平成18年4月1日付けで、株式を1株につき2株の割合をもって分割いたしております。なお、当該分割が第113期期首に行われたと仮定した場合の第113期の1株当たり当期純利益は、73円44銭であります。
 3. 第114期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(7) 親会社及び重要な子会社の状況

- ① 親会社との関係
 該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主な事業内容
株式会社ソキア・トプコン	5,896,879千円	100.0%	ポジショニングビジネスでの製造・販売
株式会社トプコン山形	371,000千円	99.5%	ポジショニングビジネス・アイケアビジネス・ファインテックビジネスでの製造・販売
株式会社オプトネクス	263,163千円	100.0%	ポジショニングビジネス・アイケアビジネス・ファインテックビジネスでの製造・販売
株式会社トプコン販売	269,070千円	100.0%	ポジショニングビジネスでの販売
株式会社トプコン メディカルジャパン	100,000千円	100.0%	アイケアビジネスでの販売
株式会社トプコンサービス	57,600千円	100.0%	ポジショニングビジネス・アイケア ビジネスでのアフターサービス
株式会社トプコンテクノハウス	55,000千円	100.0%	ファインテックビジネスでの 販売・アフターサービス
Topcon Positioning Systems, Inc.	33,906千US \$	100.0% [100.0%]	ポジショニングビジネスでの製造・販売
Topcon Medical Systems, Inc.	16,094千US \$	100.0% [100.0%]	アイケアビジネスでの製造・販売
Topcon Europe Positioning B.V.	18千EUR	100.0% [100.0%]	ポジショニングビジネスでの販売
Topcon Europe Medical B.V.	18千EUR	100.0% [100.0%]	アイケアビジネスでの販売
Topcon South Asia Pte.Ltd.	2,000千S \$	100.0%	ポジショニングビジネス・アイ ケアビジネスでの販売
Topcon(Beijing)Opto- Electronics Corporation	4,000千US \$	60.0%	ポジショニングビジネス・アイ ケアビジネスでの製造・販売
Topcon Optical(Dongguan) Technology Ltd.	12,000千US \$	90.0% [90.0%]	ポジショニングビジネス・アイケアビジネス・ ファインテックビジネスでの製造・販売

(注) 1. 上記の重要な子会社を含め、連結対象会社は54社であります。

2. 議決権比率の [] 内は間接所有比率で、内数であります。

(8) 主要な事業内容 (平成21年3月31日現在)

当社グループは、下記製品の製造及び販売等をいたしております。

<p>ポ ジ シ ヨ ニ ン グ ス</p>	<p>測量用GPS+GLONASS+GALILEO (GNSS)受信機、GIS用GNSS受信機、GNSS自動観測システム、MILLIMETER GPS、土木用マシンコントロールシステム、農業用マシンコントロールシステム、アセットマネジメントシステム、デジタル写真測量システム、3Dレーザーキャナー、トータルステーション (工業計測用トータルステーション、イメージングステーション、自動追尾トータルステーション、モータードライブトータルステーション、ノンプリズムトータルステーション)、データコレクター、レベル・電子レベル、セオドライト、ローテティングレーザー、パイプレーザー</p>
<p>ア ビ イ ジ ケ ネ ア ス</p>	<p>眼底カメラ、無散瞳眼底カメラ、3次元眼底像撮影装置、ノンコンタクトタイプトノメーター、スリットランプ、手術用顕微鏡、眼科用レーザー光凝固装置、スペキュラーマイクロスコープ、眼科検査データファイリングシステムIMAGE net、眼科電子カルテシステムIMAGE net、eカルテ、PSFアナライザ、ウェーブフロントアナライザ、レンズエッチャー、視力検査装置、ビノビジョンアナライザ、オートレフラクトメータ、オートケラトレフラクトメータ、レンズメータ、屈折検査システム</p>
<p>フ ア イ ン テ ッ ク ス ビ ジ ネ ク ス</p>	<p>チップ外観検査装置、ウェーハ用電子ビーム検査装置、マスク用電子ビーム検査装置、電子ビームユニット、ウェーハ表面検査装置、精密光学ユニット、プロキシミティ露光装置、分光放射計、色彩輝度計、照度計、紫外線強度計、輝度・色度ユニフォミティ測定装置、走査電子顕微鏡、測定顕微鏡、投影機、特需品、フロントプロジェクター用光学エンジン、DVD光ピックアップ用光学部品、複写機用光学ユニット、高精度レンズ、赤外光学部品</p>

(9) 主要な事業所 (平成21年3月31日現在)

① 当 社

<p>本 社</p>	<p>東京都板橋区</p>
<p>工 場</p>	<p>東京都板橋区</p>
<p>営 業 所</p>	<p>(眼鏡器械) 東京都板橋区、大阪府東大阪市 (セミコンインストル) 福岡県福岡市</p>
<p>海外駐在員事務所</p>	<p>中華人民共和国北京市、同国上海市、台湾、アラブ首長国連邦ドバイ、レバノン共和国ベイルート</p>

② 子 会 社

国 内	株式会社ソキア・トプコン (神奈川県厚木市)
	株式会社トプコン山形 (山形県山形市)
	株式会社オプトネクス (福島県田村市)
	株式会社トプコン販売 (東京都板橋区)
	株式会社トプコンメディカルジャパン (東京都板橋区)
	株式会社トプコンサービス (東京都板橋区)
	株式会社トプコンテクノハウス (東京都板橋区)
海 外	Topcon Positioning Systems, Inc. (California, U.S.A.)
	Topcon Medical Systems, Inc. (New Jersey, U.S.A.)
	Topcon Europe Positioning B.V. (Capelle, Netherlands)
	Topcon Europe Medical B.V. (Capelle, Netherlands)
	Topcon South Asia Pte. Ltd. (Pantech Industrial Complex, Singapore)
	Topcon (Beijing) Opto-Electronics Corporation (Beijing, China)
	Topcon Optical (Dongguan) Technology Ltd. (Guangdong Province, China)

(10) 使用人の状況 (平成21年3月31日現在)

事業区分	使用人数	前期末比増減
ポジショニング ビジネ	2,540名	△129名
アイケ アビ	1,306名	+80名
ファインテック ビジネ	1,118名	△159名
合 計	4,964名	△208名

(注) 上記の使用人数には、当社グループ外への出向社員、パートタイマー及び嘱託並びに派遣社員は含まれておりません。

(11) 主要な借入先及び借入額（平成21年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	15,081百万円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	13,955百万円
株 式 会 社 み ず ほ コーポレート銀行	3,527百万円

(注) 上記の借入先には、株式会社三井住友銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行を幹事とするシンジケートローン（借入先23社）総額12,000百万円は含めておりません。

2. 会社の株式に関する事項（平成21年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 160,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 92,688,342株
 (3) 株 主 数 25,309名
 (前期末比4,185名増)
 (4) 大 株 主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	議 決 権 比 率
株 式 会 社 東 芝	32,566,874株	35.5%
タイヨウ ファンド, エル. ピー. (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	14,196,300株	15.3%
第 一 生 命 保 険 相 互 会 社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	4,038,000株	4.4%
ザ バンク オブ ニューヨーク 132561 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート 銀行 兜町証券決済業務室)	3,593,900株	3.9%
三井住友海上火災保険株式会社	2,403,690株	2.6%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4G)	2,006,900株	2.2%
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,464,492株	1.6%
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,400,714株	1.5%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,243,700株	1.3%
モルガンスタンレーアンドカンパニーインク (常任代理人 モルガン・スタンレー証券株式会社)	1,167,000株	1.3%

- (注) 1. 大株主は、平成21年3月31日現在の株主名簿に基づくものであります。
 2. 株式会社東芝の議決権比率には、同社の子会社が保有する株式による間接所有比率0.3%が含まれております。

3. 会社の新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役に関する事項（平成21年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	横 倉 隆	*社長
取 締 役	大 友 文 夫	*技術開発グループ統括、 *ファイナテックビジネスユニット長
取 締 役	内 田 憲 男	*ポジショニングビジネスユニット長
取 締 役	伊 藤 仁	株式会社ソキア・トプコン社長
取 締 役	福 澤 弘	*アイケアビジネスユニット長
取 締 役	宮 脇 裕 正	*総務・法務グループ統括兼人事労務部長
取 締 役	小 川 隆 之	*経理・経営企画グループ統括
監 査 役（常勤）	関 淳 一	
監 査 役（常勤）	布 川 和 夫	
監 査 役（常勤）	福 田 久 美 雄	
監 査 役	東 実	株式会社東芝 顧問

- (注) 1. 平成20年6月27日開催の第115期定時株主総会において、伊藤 仁氏及び小川隆之氏が取締役役に、関 淳一氏、布川和夫氏及び東 実氏が監査役に、それぞれ新たに就任いたしました。
2. 上記株主総会において、沖田和夫氏及び神岡 彰氏がそれぞれ取締役を、小野明氏、穂荊 進氏及び笠見昭信氏がそれぞれ監査役を退任いたしました。
3. 監査役福田久美雄氏および東 実氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 取締役伊藤 仁氏は平成21年3月31日付をもって辞任いたしました。
5. 当社は執行役員制度を採用しており、上記表の「担当及び他の法人等の代表状況等」の記載の中、*を付しました担当事項は、執行役員としての業務の委嘱事項を示しております。

(2) 社外取締役及び社外監査役に関する事項

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役 (常勤)	福 田 久 美 雄	当期開催の取締役会18回、監査役会14回全てに出席し、また、その他の重要な社内会議に出席し、議案・審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	東 実	当期開催の取締役会14回、監査役会10回に出席し、議案・審議等に必要な発言を適宜行っております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役	9名	87百万円
監 査 役	7名	45百万円 (うち社外監査役 3名16百万円)

- (注) 1. 報酬等の額には、当期の在職期間に係る役員退職慰労金引当増加額25百万円(取締役21百万円、監査役4百万円)が含まれております。
2. 上記報酬のほか使用人兼務取締役の給与相当額(賞与を含む)42百万円が支払われております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって、新日本監査法人から名称を変更しております。

(2) 報 酬 等 の 額

	支 払 額
① 当期に係る報酬等の額	60百万円
② 当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	61百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を区分しておりませんので、上記の①金額については、金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を含めております。
2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、財務報告目的の内部統制整備・運用・評価等に関する助言業務についての報酬を支払っております。

3. 当社の海外子会社、当社の子会社である(株)ソキア・トプコン及びその国内子会社の計算関係書類の監査は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国における当該資格に相当する資格を有するものを含む）の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社監査役会が、会社法第340条に定める解任事由に該当すると判断した場合に、会計監査人を解任いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「取締役会規定」、「執行役員会規定」、「執行役員会附議基準および稟議決裁基準（規定）」、「文書取扱規定」、「書類保存基準（規則）」等の社内規定に基づいて、取締役会及び執行役員会の議事録並びにそれらの資料、又、稟議書等の重要書類を適切に保存・管理します。

（当社は、執行役員制を採用しているため、ここにいう「職務の執行にかかる情報」には、取締役会のみならず、執行役員会に係る情報等が含まれます。）

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 「リスク・コンプライアンス基本規定」を定め、危機管理責任者等設けて、当社及び子会社に生ずるあらゆるリスクに、その内容に応じ、適時適切に対応し得る体制を整えております。
- b. 通常の職制を通じたルートとは別に、リスクの発見者から、リスク情報を、直接に連絡出来る「内部通報制度」を導入し、これにより、リスク情報の早期発見に資し、発生事態への迅速・適切な対応に役立てると共に、子会社も含む全ての役員・従業員のリスク管理への認識向上に役立てております。尚、「内部通報制度」は、内部監査部門である「経営監査室」が所管しております。
- c. 個人情報の保護については、「個人情報保護基本規定」、また秘密情報に関しては、「情報セキュリティ基本規定」を、それぞれ、その下部規程類を含めて整備し、子会社を含めて、その周知徹底を図っております。情報自体の保護とともに、これらに関連するリスクが発生した場合に、適時適切な対応を可能としております。

- ③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a. 取締役会を、毎月1回（その他臨時に）開催し、経営の基本方針や、法令、定款に定めのある事項、その他経営に関する重要事項について、審議し、報告を受けて、監督機能の強化に努めております。
 - b. 当社は、執行役員制度を採用し、これに日常の業務執行を委ねることによって、取締役・取締役会による監督機能と、執行役員による業務執行機能を分離することにより、経営環境の急速な変化に適時適切に対応出来る体制としております。
 - c. 「取締役会規定」、「執行役員会規定」、「執行役員会附議および稟議決裁基準（規定）」、「業務組織規定・業務分掌事項」等の、整備された規定類の上に、適正な手続に則って、それぞれの業務が執行されます。
 - d. 取締役・監査役・執行役員が出席する執行役員会を毎週開催し、事業環境の分析や、中期経営計画や予算等の審議、予算遂行状況報告等の情報の共有化、会社の重要意思決定事項の審議、コンプライアンス（法令遵守）活動の趣旨徹底等、多様な議論を行って、経営判断の公正化・透明化に役立てております。この執行役員会の他にも、月次事業概況報告会、関係会社営業報告会等々の重要な社内会議も、情報の共有化を通じ、迅速・適正な業務執行と、その効率確保を支援しております。
- ④ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- a. 取締役会は、取締役から、定期的に業務執行状況の報告を受けます。取締役会は、経営・業績に重要な影響を及ぼす事項が生じた時、監査役に対し、適時報告を行います。
 - b. コンプライアンス（法令遵守）体制として、当社の全役員・全従業員が遵守すべき「トップコン事業行動基準」を制定しており、子会社にも自らの「事業行動基準」として採択・趣旨徹底を図ると共に、会社記念日等あらゆる機会に経営トップからその重要性を確認し、又、日常の教育活動の中でも、周知させております。
 - c. 「内部通報制度」の活用により、問題の早期発見と、適時適切な対応に役立てております。

- d. 内部監査部門として社長直属の「経営監査室」を設け、コンプライアンス等の内部管理体制の適正・有効性を検証し、重要な問題事項があれば、社長・取締役会へ適時に報告する体制を整備します。
 - e. 業務遂行状況の可視化を通じての透明性の確保、あるいは、重要な会社情報の開示についての適時適正性を担保するための体制づくり、及び業務プロセスの改革を図ります。
 - f. 職務執行に当っては、法令遵守を第一として徹底しているが、特に、独占禁止法関係・輸出管理・インサイダー取引規制・個人情報や秘密情報の保護、環境保護、等々の側面では、それぞれ個別に、社内規定や管理体制を整備しており、今後、一層の強化を図ります。
- ⑤ 当該株式会社、並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a. 当社が、その業務の適正を確保するための規範として、全役員・全従業員が遵守すべきと定めた「トップコン事業行動基準」を、当社内への徹底はもとより、子会社にも採択させ、グループ挙げての教育活動を通じ、法令遵守の認識を確立させます。
 - b. 子会社だけでなく関連会社も対象とした「関係会社管理規定」を制定して、それぞれの会社の重要事項の当社との事前協議、あるいは所定の報告を明確に定めこれを徹底すると共に、年度中・幾度もの事業遂行状況報告の場を設けて、当社との情報共有化と、遵法認識の向上への指導に努めております。
 - c. 当社の内部監査部門である「経営監査室」は、監査役による監査、会計監査人による監査等とも連携して、当社グループ内子会社についても監査し、業務の適正の確保に役立てます。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役の求めに応じ、内部監査部門である「経営監査室」に属する使用人を、随時、監査役の職務の補助に当たさせます。
- ⑦ 当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役の職務の補助に当たる「経営監査室」の使用人の、当該業務については、取締役、執行役員の間外とすると共に、当該使用人の人事異動に関しては、予め監査役会と協議しております。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

- a. 監査役は、取締役会、執行役員会、その他の社内重要会議に出席し、あるいは、会議議事録、その他資料を閲覧して、情報の共有化を行うことが出来ます。
- b. 監査役は、年度中、当社内の各業務執行部門から、その業務内容につき、報告を聴取し、また子会社に赴き、子会社の業務執行内容を監査出来る体制を確保しております。
- c. 監査役は、上記のほか、何時にても必要に応じ、当社及び子会社の、取締役・執行役員・使用人に対し、業務の報告を求めることが出来ます。

⑨ 監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 監査役が、取締役会、執行役員会その他の社内重要会議に出席するほか、会社（子会社を含む）の業務執行内容を定期的に監査するにつき、その機会を確保し、職務補助に当らせる者を指名するなど、取締役の職務執行に対する監査役監査が十分に行えるよう、取締役会は配慮しております。
- b. 監査役と取締役との定期的な意見交換の場を設け、監査役の意見を経営判断に適正に反映させる機会を確保しております。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主への利益還元として、配当を重視し、主に「連結」業績の伸長に対応して、配当水準を継続的に向上させてまいりますことを、利益配分に関しての基本方針としております。

剰余金の配当につきましては、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本としております。また、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によること、及び、期末配当の基準日を毎年3月31日、中間配当の基準日を毎年9月30日とし、この他にも基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる旨、定款に定めております。

当年度の剰余金の配当につきましては、「連結」業績の著しい悪化があるものの、株主への安定した配当の維持を重視し、中間配当を1株当たり8円（前年度中間配当11円）実施いたしましたのに加え、期末配当においても1株当たり2円（前年度期末配当5円）とさせていただき、合わせて年間10円（前年度配当16円）の配当とさせていただきました。

7. その他会社の状況に関する重要な事項

当社は、金融機関との間でシンジケートローン契約を平成20年9月25日付で締結しており、当期末（平成21年3月31日）に於ける当該借入金残高は12,000百万円でありました。当期末時点に於いて、下記財務制限条項の一部である「年度末における連結純資産の金額を平成20年3月末日の連結純資産の75%以上に維持する」という条項に抵触しましたが、多数貸付人の金融機関より、期限の利益喪失の権利行使をしない旨、同意を得ております。

※シンジケートローンの財務制限条項（要約）

- ① 各事業年度末の連結及び単体の貸借対照表上の純資産の金額を、それぞれ平成20年3月期の貸借対照表上の純資産の金額の75%以上に維持する。
- ② 各事業年度末の連結及び単体の損益計算書上の経常損益をそれぞれ2期連続して赤字としないこと。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当 期 (平成21年3月31日現在)	前 期 (ご参考) (平成20年3月31日現在)	科 目	当 期 (平成21年3月31日現在)	前 期 (ご参考) (平成20年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	(75,130)	(89,164)	流動負債	(38,063)	(61,083)
現金及び預金	15,105	16,463	支払手形及び買掛金	9,099	15,771
受取手形及び売掛金	28,499	37,965	短期借入金	18,620	33,572
商品及び製品	13,010	15,733	未払費用	6,165	6,970
仕掛品	4,378	5,358	未払法人税等	564	2,497
原材料及び貯蔵品	5,109	5,102	役員賞与引当金	—	26
繰延税金資産	4,566	4,874	製品保証引当金	832	—
その他	6,274	5,039	その他	2,780	2,245
貸倒引当金	△ 1,813	△ 1,372	固定負債	(40,151)	(19,140)
固定資産	(44,572)	(50,198)	長期借入金	30,985	9,557
有形固定資産	(17,667)	(18,532)	繰延税金負債	667	674
建物及び構築物	6,888	7,283	退職給付引当金	7,637	8,177
機械装置及び運搬具	4,217	4,606	役員退職慰労引当金	152	165
土地	3,302	3,338	その他	709	565
建設仮勘定	271	258	負債合計	78,215	80,223
その他	2,988	3,045	(純資産の部)		
無形固定資産	(17,047)	(20,312)	株主資本	(43,671)	(56,496)
のれん	14,793	16,891	資本金	10,297	10,297
その他	2,253	3,420	資本剰余金	14,711	14,711
投資その他の資産	(9,857)	(11,353)	利益剰余金	18,717	31,542
投資有価証券	3,297	5,162	自己株式	△ 55	△ 54
長期貸付金	1,051	632	評価・換算差額等	(△ 3,870)	(△ 414)
繰延税金資産	5,007	4,234	その他有価証券評価差額金	2	431
その他	1,363	1,573	繰延ヘッジ損益	△ 58	△ 23
貸倒引当金	△ 863	△ 248	為替換算調整勘定	△ 3,814	△ 823
資産合計	119,702	139,362	少数株主持分	1,686	3,056
			純資産合計	41,487	59,138
			負債・純資産合計	119,702	139,362

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当期 〔自平成20年4月1日 至平成21年3月31日〕	前期（ご参考） 〔自平成19年4月1日 至平成20年3月31日〕
売上高	112,666	110,818
売上原価	73,661	61,948
売上総利益	39,004	48,869
販売費及び一般管理費	45,949	37,894
営業利益又は営業損失（△）	△ 6,944	10,975
営業外収益	1,296	778
受取利息	174	143
受取配当金	161	76
持分法による投資利益	—	133
持分変動差益	—	61
その他の営業外収益	960	364
営業外費用	3,678	2,548
支払利息	1,417	1,179
持分法による投資損失	126	—
たな卸資産廃却損	—	211
たな卸資産評価損	—	36
為替差損	692	356
貸倒引当金繰入額	779	—
その他の営業外費用	663	764
経常利益又は経常損失（△）	△ 9,326	9,205
特別利益	—	2,246
土地売却益	—	657
投資有価証券売却益	—	1,589
特別損失	1,226	—
投資有価証券評価損失	841	—
減損損失	91	—
建物処分損	292	—
差引	△ 1,226	2,246
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	△ 10,553	11,452
法人税、住民税及び事業税	537	3,700
法人税等還付税額	△ 651	—
法人税等調整額	△ 788	△ 32
少数株主利益	341	48
当期純利益又は当期純損失（△）	△ 9,992	7,736

連結株主資本等変動計算書

〔自 平成20年4月1日〕
〔至 平成21年3月31日〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成20年3月31日 残高	10,297	14,711	31,542	△54	56,496
当 期 中 の 変 動 額					
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減			△ 1,608		△ 1,608
剰 余 金 の 配 当			△ 1,204		△ 1,204
当期純利益又は当期純損失(△)			△ 9,992		△ 9,992
自 己 株 式 の 取 得				△ 1	△ 1
そ の 他			△ 19		△ 19
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)					
当期中の変動額 合計	0	0	△11,216	△ 1	△11,217
平成21年3月31日 残高	10,297	14,711	18,717	△55	43,671

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成20年3月31日 残高	431	△23	△ 823	△ 414	3,056	59,138
当 期 中 の 変 動 額						
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減						△ 1,608
剰 余 金 の 配 当						△ 1,204
当期純利益又は当期純損失(△)						△ 9,992
自 己 株 式 の 取 得						△ 1
そ の 他						△ 19
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)	△428	△35	△2,991	△3,455	△1,370	△ 4,825
当期中の変動額 合計	△428	△35	△2,991	△3,455	△1,370	△16,043
平成21年3月31日 残高	2	△58	△3,814	△3,870	1,686	41,487

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数

〔主要会社名〕

54社

(株) ソキア・トプコン、(株) トプコン山形、
(株) オプトネクス、(株) トプコン販売、
(株) トプコンメディカルジャパン、(株) トプ
コンサービス、(株) トプコンテクノハウス、
Topcon Positioning Systems, Inc.、Topcon
Medical Systems, Inc.、Topcon Europe
Positioning B.V.、Topcon Europe Medical B.V.、
Topcon South Asia Pte. Ltd.、Topcon Optical
(Dongguan) Technology Ltd.、Topcon (Beijing)
Opto-Electronics Corporation

(連結子会社の異動)

当期において、TIERRA S. P. A. は設立したことに伴い、また、VOXIS, INC. は株式を
取得したことに伴い、それぞれ連結子会社としております。また、Sokkia Credit
Corporation、Sokkia Ltd.、及びAGL European Lasers, Ltd. は、清算したことに伴
い、それぞれ連結子会社から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

〔主要な非連結子会社〕

Topcon Instruments (Malaysia) Sdn. Bhd.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社4社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益
(持分に見合う額) 及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類
に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数

2社

〔主要な会社名〕

Topcon Instruments (Malaysia) Sdn. Bhd.

(2) 持分法適用の関連会社数

5社

〔主要な会社名〕

(株) ナノジオメトリ研究所

(3) 持分法を適用していない非連結子会社 (Sokkia RSA Pty. Ltd. 他1社) 及び、持分
法を適用していない関連会社 (TTH (Hong Kong) Co., Ltd. 他3社) は、当期連結純損
益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がない
ため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法適用会社のうち、(株) ナノジオメトリ研究所は、決算日が6月30日であり
ます。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で、決算に準じた仮決算を
行なった計算書類を使用しております。

また、TSD Integrated Controls, LLCは、決算日が12月31日であります。連結計算
書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた
重要な取引については、連結上、必要な調整を行っております。

それ以外の持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、
当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、以下10社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上、必要な調整を行っております。

Topcon (Beijing) Opto-Electronics Corporation、Topcon Optical (Dongguan) Technology Ltd.、Dudley & Hayes LLC、Hayes Instrument Co., Inc.、Earl Dudley, Inc.、Cacioppe Communications Companies, Inc.、Point, Inc.、Sokkia Pty Ltd.、上海索佳儀器有限公司、索佳測繪儀器貿易(上海)有限公司

また、それ以外の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

当期において、以下の7社は、決算日を12月31日から3月31日に変更しております。Sokkia Corporation、Sokkia B.V.、Sokkia N.V.、Sokkia spol. S.R.O.、Sokkia Korea Co., Ltd.、Sokkia Singapore Pte.Ltd.、Sokkia India Pvt.Ltd.

これにより、当期は、平成20年1月1日から平成21年3月31日までの15ヶ月決算となっております。これにより、売上高が2,363百万円増加し、営業利益が596百万円、経常利益が514百万円、税金等調整前当期純利益が442百万円、それぞれ減少しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、
売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

当社及び国内連結子会社は、平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価しており、在外連結子会社は、平均法による低価法、又は、先入先出法による低価法により評価しております。

(会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、従来、平均法による原価法、又は、平均法による低価法により評価しておりましたが、当期より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価しております。

これにより、営業利益は2,942百万円、経常利益は152百万円、税金等調整前当期純利益は152百万円、それぞれ減少しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、定率法を採用し、在外連結子会社は、定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	4～7年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、市場販売目的のソフトウェアは、見込販売数量に基づく方法又は残存有効期間（3年以内）に基づく定額法によっており、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。又、のれんは、20年以内の効果の及ぶ期間に基づく定額法によっており、その他の無形固定資産は定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び連結子会社は、債権の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別にそれぞれ回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

当社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～10年）による定額法により、それぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。また、一部の海外連結子会社でも確定給付型の退職金制度を採用しております。

④ 役員退職慰労引当金

当社及び国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤ 製品保証引当金

販売した製品の無償アフターサービス費用に備えるため、売上高に対する経験率により計上しております。

(4) 固定資産の減損会計

「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理を採用しております。また、為替予約については、振当処理が可能なものについては振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入金の支払金利
通貨スワップ	外貨建予定取引
為替予約	外貨建売掛金

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引の限度額を実需の範囲とする方針であり、投機目的によるデリバティブ取引は行わないこととしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、継続して為替及び金利の変動による影響を相殺又は一定の範囲に限定する効果が見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

- ① 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- ② 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価法を採用しております。

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、主として、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当期より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。これにより、リース資産を有形固定資産に489百万円計上しております。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

当期より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。また、これに伴い、米国連結子会社ののれんについては、従来、米国財務会計基準審議会基準書第142号(のれん及びその他の無形固定資産)により償却をしておりますでしたが、当期より、20年以内の効果の及ぶ期間にわたって、定額法にて償却する方法に変更しております。

これにより、期首の利益剰余金が1,608百万円減少しており、また、当期の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ893百万円減少しております。

連結貸借対照表に関する注記

	当 期	前 期
1. 有形固定資産の減価償却累計額	42,156百万円	31,732百万円
2. 担保に供している資産	当 期	前 期
① 工場財団抵当として担保に供している資産		
建物及び構築物	121百万円	157百万円
機械装置及び運搬具	－百万円	2百万円
土地	1,530百万円	1,530百万円
計	1,652百万円	1,691百万円
上記に対応する債務		
短期借入金	1,224百万円	1,248百万円
② その他		
建物及び構築物	585百万円	689百万円
土地	1,929百万円	1,944百万円
投資有価証券	52百万円	137百万円
計	2,567百万円	2,771百万円
上記に対応する債務		
短期借入金	502百万円	652百万円
その他流動負債	－百万円	1百万円
長期借入金	750百万円	1,250百万円
計	1,252百万円	1,904百万円
3. 保証債務	当 期	前 期
債務の保証	20百万円	231百万円

当社の一部の連結子会社は譲渡したリース契約に係るリース債務及び従業員の借入に対し、債務保証を行っております。

4. 債権流動化

当社は、平成15年10月から債権譲渡契約に基づく債権流動化を行っており、譲渡残高は次のとおりであります。

	当 期	前 期
受取手形及び売掛金譲渡残高	630百万円	1,705百万円

5. 財務制限条項

当社は、金融機関との間でシンジケートローン契約を平成20年9月25日付で締結しており、当期末（平成21年3月31日）に於ける当該借入金残高は12,000百万円であります。当期末時点に於いて、財務制限条項の一部である「年度末における連結純資産の金額を平成20年3月末日の連結純資産の75%以上に維持する」という条項に抵触しましたが、多数貸付人の金融機関より、期限の利益喪失の権利行使をしない旨、同意を得ております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末 株式数（千株）	当期 増加株式数（千株）	当期 減少株式数（千株）	当期末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	92,688	—	—	92,688
自己株式				
普通株式	66	1	—	67

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 当期に行なった剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決 議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基 準 日	効力発生日
平成20年5月16日 取 締 役 会	普通株式	463	5	平成20年3月31日	平成20年6月6日
平成20年10月31日 取 締 役 会	普通株式	740	8	平成20年9月30日	平成20年12月8日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当効力発生日が翌期となるもの
次のとおり、決議しております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月18日 取締役会	普通株式	185	利益剰余金	2	平成21年 3月31日	平成21年 6月5日

1 株当たり情報に関する注記

	当 期	前 期
1. 1株当たり純資産額	429円72銭	605円49銭
2. 1株当たり当期純利益	△107円89銭	83円52銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年5月13日

株式会社トプコン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	濱 尾 宏 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤 原 道 夫 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 川 達 仁 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トプコンの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トプコン及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

4. 会計処理基準に関する事項(1)②に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号)が適用されることとなるため、この基準により連結計算書類を作成している。

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第18号)が適用されることとなるため、この基準により連結計算書類を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第116期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月15日

株式会社トプロン	監査役会
常勤監査役 関	淳 一 ㊟
常勤監査役 布川	和 夫 ㊟
常勤監査役(社外) 福田	久美雄 ㊟
監査役(社外) 東	実 ㊟

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当 期 (平成21年3月31日現在)	前 期 (ご参考) (平成20年3月31日現在)	科 目	当 期 (平成21年3月31日現在)	前 期 (ご参考) (平成20年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	(36,037)	(40,286)	流動負債	(20,845)	(41,708)
現金及び預金	4,490	4,301	支払手形	235	461
受取手形	1,355	1,773	買掛金	4,516	7,325
売掛金	10,179	13,737	短期借入金	11,770	28,670
製品	1,176	1,453	未払金	155	210
仕掛品	3,323	4,262	未払費用	2,989	3,230
原材料及び貯蔵品	2,050	2,299	未払法人税等	238	1,336
前渡金	25	36	前受金	46	83
前払費用	95	114	預り金	66	71
繰延税金資産	3,139	2,396	役員賞与引当金	—	26
短期貸付金	7,156	7,642	製品保証引当金	410	—
未収入金	1,581	1,864	その他	416	292
その他	1,469	410	固定負債	(26,910)	(5,227)
貸倒引当金	△ 7	△ 7	長期借入金	22,600	500
固定資産	(51,285)	(51,427)	リース債務	105	—
有形固定資産	(5,776)	(6,213)	退職給付引当金	4,128	4,642
建物	3,366	3,459	役員退職慰労引当金	77	84
構築物	56	70	負債合計	47,756	46,936
機械及び装置	984	1,221	(純資産の部)		
車両及び運搬具	3	5	株主資本	(39,519)	(44,353)
工具器具及び備品	865	1,136	資本金	10,297	10,297
土地	310	310	資本剰余金	(14,711)	(14,711)
リース資産	186	—	資本準備金	12,787	12,787
建設仮勘定	3	8	その他資本剰余金	1,924	1,924
無形固定資産	(1,050)	(1,351)	利益剰余金	(14,565)	(19,399)
のれん	268	536	利益準備金	571	571
借地権	57	57	その他利益剰余金	(13,993)	(18,827)
ソフトウェア	632	610	別途積立金	17,582	13,582
その他	92	146	繰越利益剰余金	△ 3,588	5,245
投資その他の資産	(44,458)	(43,862)	自己株式	△ 55	△ 54
投資有価証券	1,531	2,857	評価・換算差額等	(47)	(423)
関係会社株式	39,043	37,796	その他有価証券 評価差額金	47	423
関係会社出資金	257	257	純資産合計	39,566	44,777
長期貸付金	12	12	負債・純資産合計	87,322	91,713
長期前払費用	239	165			
繰延税金資産	3,004	2,277			
その他	395	516			
貸倒引当金	△ 27	△ 21			
資産合計	87,322	91,713			

損 益 計 算 書

(単位：百万円)

科 目	当期 〔自平成20年4月1日〕 〔至平成21年3月31日〕	前期 (ご参考) 〔自平成19年4月1日〕 〔至平成20年3月31日〕
売 上 高	42,333	51,982
売 上 原 価	35,679	37,277
売 上 総 利 益	6,654	14,705
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	10,349	11,469
営 業 利 益 又 は 営 業 損 失 (△)	△ 3,695	3,235
営 業 外 収 益	1,115	2,039
受 取 利 息 及 び 配 当 金	975	1,927
雑 収 入	140	112
営 業 外 費 用	673	933
支 払 利 息	416	169
た な 卸 資 産 廃 却 損	—	203
為 替 差 損	78	259
雑 支 出	178	300
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△)	△ 3,253	4,341
特 別 利 益	—	2,544
関 係 会 社 株 式 売 却 益	—	297
土 地 売 却 益	—	657
投 資 有 価 証 券 売 却 益	—	1,589
特 別 損 失	1,654	—
関 係 会 社 株 式 評 価 損	882	—
投 資 有 価 証 券 評 価 損	772	—
税 引 前 当 期 純 利 益 又 は 税 引 前 当 期 純 損 失 (△)	△ 4,907	6,886
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	△ 65	1,626
法 人 税 等 調 整 額	△ 1,212	47
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△)	△ 3,629	5,212

株主資本等変動計算書

〔自 平成20年 4 月 1 日〕
〔至 平成21年 3 月 31 日〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
平成20年3月31日 残高	10,297	12,787	1,924	14,711	571	13,582	5,245	19,399	△54	44,353
当期中の変動額										
剰余金の配当							△1,204	△1,204		△1,204
別途積立金の積立て						4,000	△4,000	0		0
当期純利益又は 当期純損失(△)							△3,629	△3,629		△3,629
自己株式の取得									△1	△1
株主資本以外の 項目の当期中の 変動額(純額)										
当期中の変動額 合計	0	0	0	0	0	4,000	△8,833	△4,833	△1	△4,834
平成21年3月31日 残高	10,297	12,787	1,924	14,711	571	17,582	△3,588	14,565	△55	39,519

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成20年3月31日 残高	423	423	44,777
当期中の変動額			
剰余金の配当			△1,204
別途積立金の積立て			0
当期純利益又は 当期純損失(△)			△3,629
自己株式の取得			△1
株主資本以外の 項目の当期中の 変動額(純額)	△376	△376	△376
当期中の変動額 合計	△376	△376	△5,211
平成21年3月31日 残高	47	47	39,566

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有 価 証 券

満期保有目的の債券

償却原価法

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、
売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) た な 卸 資 産

製 品

総平均法による原価法

仕 掛 品

生産品は総平均法による原価法

注文生産品は個別法による原価法

原材料・貯蔵品

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(会計方針の変更)

当期より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用している。これにより、営業利益は2,812百万円、経常利益は33百万円、税引前当期純利益は33百万円、それぞれ減少しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用している。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～7年

(2) 無形固定資産(リース資産除く)

市場販売目的のソフトウェアは見込販売数量に基づく方法又は残存有効期間(3年以内)に基づく方法又は定額法によっており、自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。その他の無形固定資産は定額法を採用しております。

(3) リ ー ス 資 産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、その発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、当社の内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 製品保証引当金

販売した製品の無償アフターサービス費用に備えるため、売上高に対する経験率により計上しております。

4. 固定資産の減損会計

「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」を適用しております。

5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理を採用しており、通貨スワップについては振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入金の支払金利
通貨スワップ	外貨建貸付金及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引の限度額を実需の範囲とする方針であり、投機目的によるデリバティブ取引は行わないこととしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、継続して為替及び金利の変動による影響を相殺又は一定の範囲に限定する効果が見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

7. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

計算書類作成の基本となる重要な事項の変更

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、主として、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当期より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。

これにより、リース資産を有形固定資産に186百万円計上しております。

貸借対照表に関する注記

	当 期	前 期
1. 関係会社に対する短期金銭債権	14,503百万円	18,009百万円
2. 関係会社に対する短期金銭債務	4,286百万円	4,572百万円
	当 期	前 期
3. 有形固定資産の減価償却累計額	19,794百万円	19,156百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	当 期	前 期
売 上 高	25,007百万円	31,941百万円
仕 入 高	10,550百万円	10,535百万円
営業取引以外の取引	1,235百万円	2,363百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

	当 期	前 期
期末日における自己株式数	67,998株	66,307株

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	当 期	前 期
(繰延税金資産)		
棚 卸 資 産	1,079百万円	979百万円
未 払 賞 与	366百万円	606百万円
未 払 事 業 税	32百万円	109百万円
退職給付引当金	1,658百万円	1,864百万円
ソフトウェア	630百万円	628百万円
貸 倒 引 当 金	8百万円	7百万円
繰 越 欠 損 金	1,343百万円	－百万円
そ の 他	1,764百万円	800百万円
繰延税金資産小計	6,882百万円	4,996百万円
評価性引当金	△ 705百万円	△ 31百万円
繰延税金資産合計	6,176百万円	4,964百万円
 (繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	32百万円	290百万円
繰延税金負債合計	32百万円	290百万円
 繰延税金資産の純額	6,144百万円	4,673百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

	当 期	前 期
法定実効税率		40.69%
(調整)		
交際費等損金不算入の永久差異		3.55%
受取配当金等益金不算入の永久差異		△ 3.50%
試験研究費等の法人税額特別控除		△ 7.23%
外国税額控除		△ 6.53%
住民税均等割等		0.12%
評価性引当金の増減		0.18%
そ の 他		△ 2.97%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		24.31%

税引前当期純損失であるため記載をしておりません。

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社

属性	会社等の名称	住所	資本金は 又出資金	事業の 内容	議決権 等の割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円) (注3)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 の兼任等	事業上の 関係				
子会社	(株)トプコン 山形	山形県 山形市	371,000 千円	ポジショ ニング、 アイケ アビジ ネス、 フエッ クビジ ネス	99.5	兼任 5人	当社のポ ジショニ ング、ア イケア ビジネ ス、フ エック スの製 品の一 部を製 造。	仕入 (注1)	6,922	買掛金	1,032
子会社	(株)トプコン ファイナ ンス	東京都 板橋区	3,000 千円	当社グ ループ からの 資金よ り調達 および 当社グ ループ への貸 付	100.0	兼任 1人	当社グ ループ からの 資金調 達及び 当社グ ループ への貸 付	資金の 付 (注2) 資金の 達 (注2)	3,718 2,750	短期 貸付金 短期 借入金	3,718 2,750
子会社	Topcon America Corporation	New Jersey U. S. A.	50,000 千US\$	ポジショ ニング ビジネス 、 アイケ アビジ ネス	100.0	兼任 1人	Topcon Position ing Sys tems, Inc. 及 び Top con Me dical Systems , Inc. の持株 会社。	資金の 付 (注2)	3,427	短期 貸付金	3,427
子会社	Topcon Medical Systems, Inc.	New Jersey U. S. A.	16,094 千US\$	アイケ アビジ ネス	100.0	兼任 2人	当社の アイケ アビジ ネスの 製品を 製造・ 販売。	販売 (注1)	4,865	売掛金	1,998
子会社	Topcon Europe Positioning B.V.	Capelle Netherlands	18 千EUR	ポジショ ニング ビジネス	100.0	兼任 2人	当社の ポジシ ョニン グビジ ネスの 製品を 販売。	販売 (注1)	3,193	売掛金	448
子会社	Topcon Europe Medical B.V.	Capelle Netherlands	18 千EUR	アイケ アビジ ネス	100.0	兼任 2人	当社の アイケ アビジ ネスの 製品を 販売。	販売 (注1)	5,109	売掛金	1,557

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 子会社との仕入・販売価格については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
2. 子会社との資金の借入・貸付については、当社グループ内での余剰資金の有効活用を目的としたグループファイナンスとして行っております。
3. 上記取引金額には消費税が含まれておりません。

1株当たり情報に関する注記

	当期	前期
1. 1株当たり純資産額	427円19銭	483円44銭
2. 1株当たり当期純利益	△ 39円19銭	56円27銭

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年5月13日

株式会社トプコン
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	濱 尾 宏 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤 原 道 夫 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 川 達 仁 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トプコンの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第116期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針に係る事項に関する注記1.(2)に記載されているとおり、会社は当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号）が適用されることとなるため、この基準により計算書類及びその附属明細書を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第116期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、経営監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（株式会社の業務の適正を確保するための体制）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等から当該内部統制の評価の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議（株式会社の業務の適正を確保するための体制）の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月15日

株式会社トプコン	監査役会
常勤監査役 関	淳 一 ㊟
常勤監査役 布川	和 夫 ㊟
常勤監査役(社外) 福田	久美雄 ㊟
監査役(社外) 東	実 ㊟

以上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 平成16年6月9日に公布された「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号）が平成21年1月5日に施行され、上場株式が一斉に振替株式に変更されたこと（いわゆる「株券の電子化」）に伴い、株券の存在を前提とした規定の削除その他所要の変更を行うものであります。
- (2) 株券喪失登録簿に関する経過措置を附則に定めるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

注) 下線は変更部分を示しております。

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第6条（条文省略）	第1条～第6条（現行どおり）
<u>第7条</u> 当社は株式に係る株券を発行する。	（削除）
第8条（条文省略）	第7条（現行どおり）
第9条 当社の単元株式数は、100株とする。 <u>2 当社は第7条の規定にかかわらず、単元株式数に満たない数の株式（以下単元未満株式という。）に係る株券を発行しない。ただし、取締役会の定める株式取扱規則の定めるところについてはこの限りでない。</u>	第8条 当社の単元株式数は、100株とする。 （削除）
第10条 当社は株式につき株主名簿管理人を置く。 2 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。	第9条 当社は株式につき株主名簿管理人を置く。 2 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。

現 行 定 款	変 更 案
<p>3 当社の株主名簿（<u>実質株主名簿を含む。以下同じ。</u>）、<u>新株予約権原簿および株券喪失登録簿</u>の作成ならびにこれらの備置きその他の株主名簿、<u>新株予約権原簿および株券喪失登録簿</u>に関する事務は、株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取扱わない。</p> <p>第<u>11</u>条～第<u>40</u>条 （条文省略）</p> <p>（新設）</p> <p>（新設）</p>	<p>3 当社の株主名簿および<u>新株予約権原簿</u>の作成ならびにこれらの備置きその他の株主名簿および<u>新株予約権原簿</u>に関する事務は、株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取扱わない。</p> <p>第<u>10</u>条～第<u>39</u>条 （現行どおり）</p> <p><u>附則</u></p> <p>第 1 条 当社の株券喪失登録簿の作成および備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取扱わない。</p> <p>第 2 条 前条および本条は、平成22年1月5日まで有効とし、平成22年1月6日をもって前条および本条を削除するものとする。</p>

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもってその任期が満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
1	横 倉 隆 (昭和24年3月9日生)	昭和46年4月 当社入社 平成5年10月 当社電子ビーム事業部電子ビーム技術部長 平成9年4月 当社産業機器事業部技師長 平成14年6月 当社執行役員 平成15年6月 当社取締役兼執行役員 平成17年6月 当社取締役兼常務執行役員 平成18年6月 当社代表取締役社長（現在）	15,000株
2	内 田 憲 男 (昭和25年10月22日生)	昭和48年4月 当社入社 平成8年6月 当社国内営業本部測量機器営業部長 平成15年6月 当社執行役員 平成17年4月 当社測量機器事業部次長 平成17年6月 当社取締役兼執行役員 平成19年6月 当社取締役兼常務執行役員（現在） 平成20年6月 当社ポジショニングビジネスユニット長（現在）	22,200株
3	福 澤 弘 (昭和27年2月3日生)	昭和49年4月 当社入社 平成6年1月 Topcon Europe B.V. 取締役社長 平成8年6月 当社国際営業本部中国・中東部長 平成15年6月 当社執行役員 平成15年6月 当社医用機器事業部次長 平成18年6月 当社取締役兼執行役員（現在） 平成19年6月 当社アイケアビジネスユニット長（現在）	8,200株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
4	宮脇裕正 (昭和27年4月10日生)	昭和52年4月 東京芝浦電気(株)入社 平成11年6月 (株)東芝深谷工場総務部長 平成12年8月 同社法務部グループ(法務第一担当)グループ長 平成15年6月 同社法務部渉外監理室長兼法務部グループ(法務第一担当)グループ長 平成19年4月 当社入社 平成19年4月 当社取締役社長付 平成19年6月 当社取締役兼執行役員(現在) 平成20年10月 当社総務・法務グループ統括兼人事勤労部長(現在)	10,000株
5	小川隆之 (昭和28年7月17日生)	昭和53年4月 東京芝浦電気(株)入社 平成13年10月 (株)東芝京浜事業所経理部長 平成15年6月 同社府中事業所経理部長 平成18年4月 同社電力システム社経理部長兼府中事業所経理部長 平成18年6月 同社電力システム社経理部長 平成20年6月 当社入社 平成20年6月 当社取締役兼執行役員(現在) 平成20年6月 当社経理・経営企画グループ統括(現在)	10,000株

- (注) 1. 取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 平成19年4月1日付をもって、従来の測量機器事業部をポジショニングビジネスユニットに、医用機器事業部をアイケアビジネスユニットに、産業機器事業部及び光デバイス事業部をファインテックビジネスユニットに、それぞれ名称変更しております。
3. 東京芝浦電気(株)は、(株)東芝の旧商号であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役福田久美雄氏は、本総会終結の時をもって監査役を辞任されますので、その後任として監査役1名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は、次のとおりであります。

監査役候補者の鈴木誠二郎氏は、社外監査役の候補者であります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
鈴木 誠二郎 (昭和24年3月22日生)	昭和46年4月 東京芝浦電気(株)入社 平成10年4月 (株)東芝システム・デバイス営業事業部長 平成16年4月 東芝電子管理(中国)有限公司社長 平成19年4月 (株)東芝アジア総代表(現在)	—

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 本総会において選任される監査役の任期は、当社定款の定めにより、退任監査役の任期の満了する時までとなります。
3. 東京芝浦電気(株)は、(株)東芝の旧商号であります。
4. 鈴木誠二郎氏は、社外監査役候補者であります。
5. 社外監査役候補者に関する特記事項は、以下のとおりであります。

社外監査役候補者の選任理由について

鈴木誠二郎氏は、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有し、当社の社外監査役にふさわしいと判断したため、候補者としたものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、社外監査役の補欠として、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

補欠監査役候補者の中山純史氏は、社外監査役の候補者であります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
中山純史 (昭和30年11月11日生)	昭和53年4月 東京芝浦電気(株)入社 平成14年4月 (株)東芝デジタルメディアネットワーク社経営企画部長 平成18年4月 東芝シンガポール社社長 平成19年6月 (株)東芝地域戦略部長(現在)	—

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 東京芝浦電気(株)は、(株)東芝の旧商号であります。
 3. 中山純史氏は、社外監査役の補欠監査役候補者であります。
 4. 社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。

社外監査役候補者の選任理由について

中山純史氏は、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有し、当社の社外監査役にふさわしいと判断したため、補欠監査役候補者としたものであります。

第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈並びに役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

平成21年3月31日をもって取締役を退任された伊藤 仁氏並びに本総会終結の時をもって退任される取締役大友文夫氏及び監査役福田久美雄氏に対し、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈したいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等につきましては、取締役にあつては取締役会に、監査役にあつては監査役の協議に、それぞれご一任いただきたく存じます。

退職慰労金贈呈の対象となる方々の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
伊藤 仁	平成20年6月 当社取締役 平成21年3月 当社取締役退任
大友 文夫	平成16年6月 当社取締役 (現在に至る)
福田 久美雄	平成18年6月 当社監査役 (現在に至る)

また、当社の現在の役員報酬制度は、月額報酬、賞与及び退職慰労金の構成となっておりますが、透明性の確保を図るため、このうち退職慰労金制度について、本総会終結の時をもって廃止することといたします。

これに伴い、第2号議案が原案どおり承認されることを条件として再任される取締役横倉 隆、取締役内田憲男、取締役福澤 弘、取締役宮脇裕正及び取締役小川隆之の5氏並びに在任中の監査役関 淳一及び監査役布川和夫の両氏に対し、本総会終結の時までの功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を打ち切り支給いたしたいと存じます。

なお、打ち切り支給の時期につきましては、各取締役及び各監査役の退任の時とし、その具体的な金額、方法等につきましては、取締役にあつては取締役会に、監査役にあつては監査役の協議に、それぞれご一任いただきたく存じます。

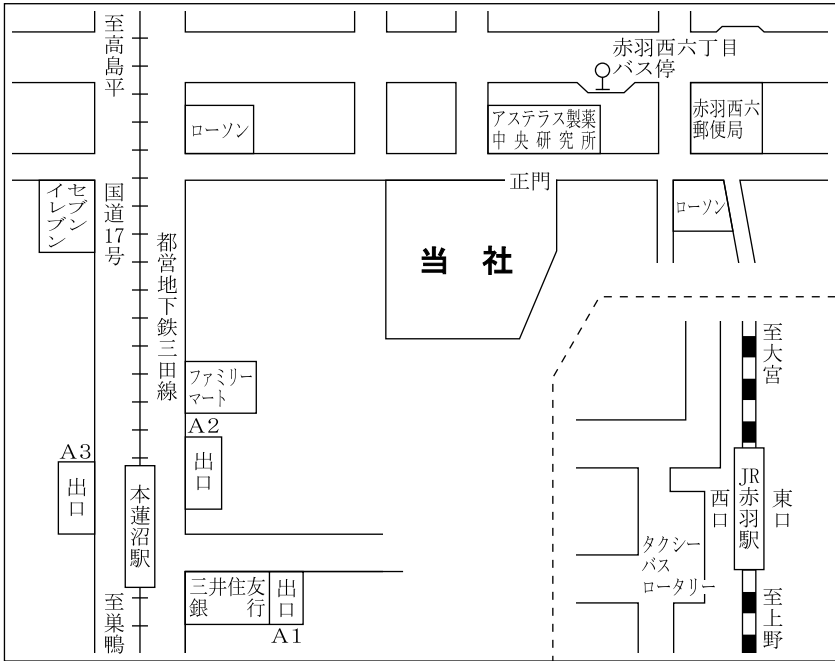
打ち切り支給の対象となる方々の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
横倉 隆	平成15年6月 当社取締役 (現在に至る)
内田 憲男	平成17年6月 当社取締役 (現在に至る)

氏 名	略 歴
福 澤 弘	平成18年6月 当社取締役 (現在に至る)
宮 脇 裕 正	平成19年6月 当社取締役 (現在に至る)
小 川 隆 之	平成20年6月 当社取締役 (現在に至る)
関 淳 一	平成20年6月 当社監査役 (現在に至る)
布 川 和 夫	平成20年6月 当社監査役 (現在に至る)

以 上

株主総会会場ご案内図



- 都営地下鉄三田線「本蓮沼」下車、徒歩約10分
- JR線「赤羽」下車、西口より国際興業バス（ときわ台駅行または高島平操車場行）にて「赤羽西六丁目」下車、徒歩約2分

株式会社 トフコン

東京都板橋区蓮沼町75番1号
電話 03-3966-3141 (番号案内)

ご来場の際は、正門をご利用下さいますようお願い申し上げます。